

鱈ヶ沢町の給与・定員管理等について

☆公表様式は、全国統一となっております。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

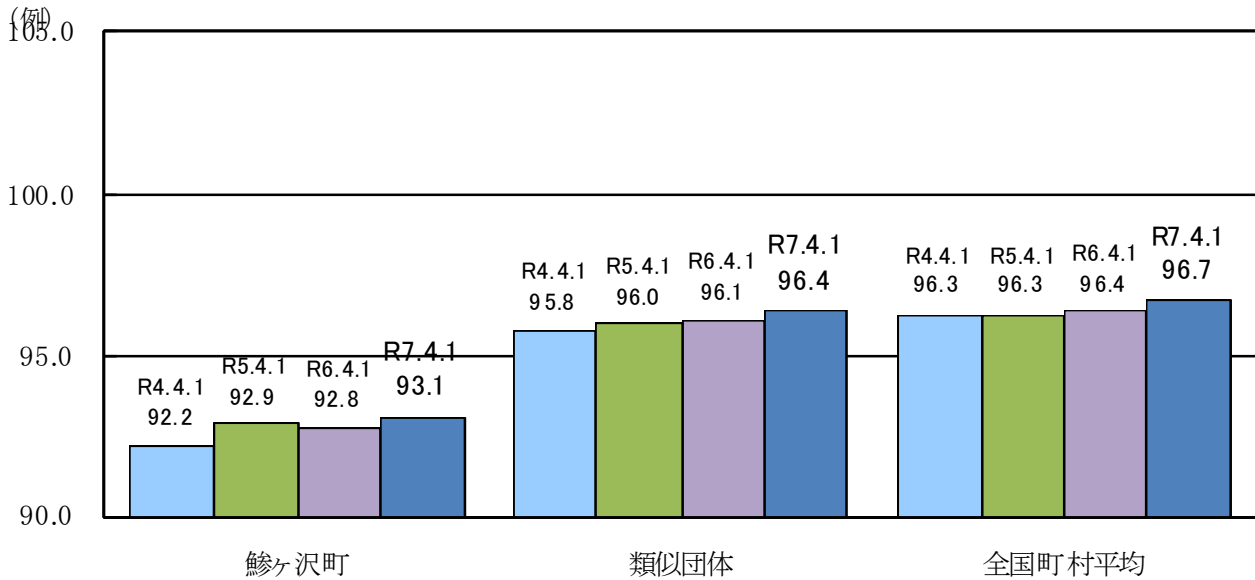
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 8,505	千円 9,014,440	千円 359,801	千円 1,094,602	% 12.1	12.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 104	千円 396,443	千円 37,087	千円 161,718	千円 595,248	千円 5,724	千円 5,865

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

鱈ヶ沢町では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

- ①給料表の見直し
 [**実施**] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上昇の解消は実施していない。)

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施 ※通勤手当は令和8年4月1日実施)

(6) 特記事項

令和5年度の期末勤勉手当支給率については、対国比0.10月を減額している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鱒ヶ沢町	44.5 歳	317,600 円	338,370 円	339,216 円
青森県	42.5 歳	321,300 円	384,183 円	349,835 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
類似団体	41.5 歳	314,125 円	360,652 円	343,827 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
鱒ヶ沢町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち 用 務 員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うちその他技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
青森県	54.1 歳	221 人	305,500 円	342,029 円	321,950 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	52.1 歳	77 人	292,798 円	321,070 円	309,188 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鱒ヶ沢町	— 円	— 円	—
うち 用 務 員	— 円	— 円	—
うちその他技能労務職	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鱒ヶ沢町	— 歳	— 円	— 円
青森県	47.2 歳	385,100 円	421,086 円
類似団体	40.3 歳	290,786 円	315,533 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		鱒ヶ沢町	青森県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	192,500 円	192,500 円	— 円
看護・保健職	大学卒	258,500 円	— 円	— 円
	短大3卒	253,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,400 円	328,150 円	362,200 円	380,000 円
	高校卒	236,050 円	329,700 円	335,125 円	361,489 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

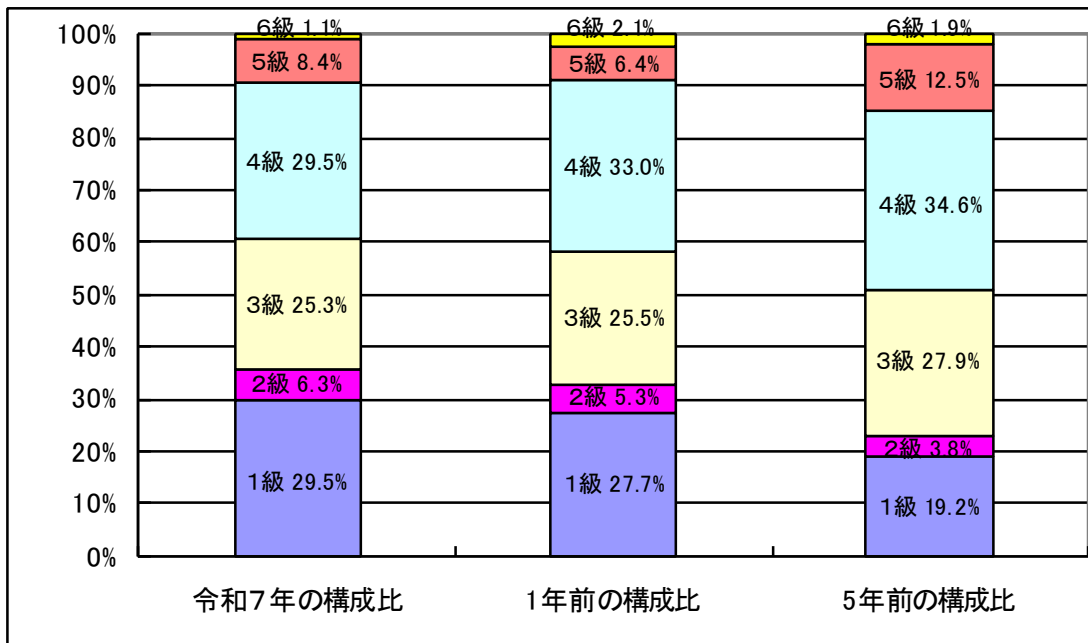
- (注) 1 経験年数については、該当者が僅少のため、近似の階層(各々前後1年)を含んでおります。
 2 技能労務職、教育職及び看護・保健職については、該当者が僅少又は皆無により、割愛しております。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

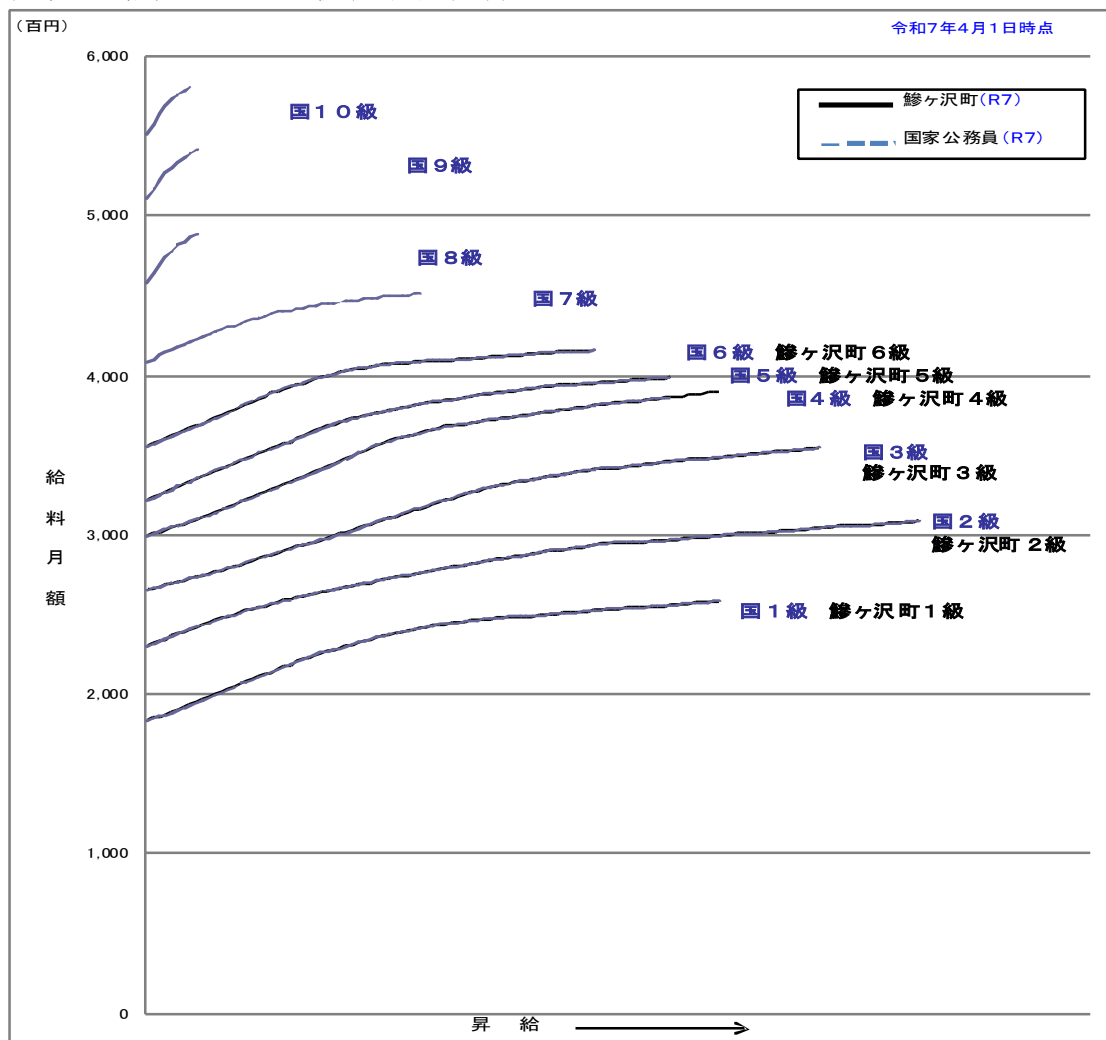
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	28 人	29.5 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主査、技査	6 人	6.3 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主幹、副主幹	24 人	25.3 %	265,300 円	354,700 円
4 級	班長、総括主幹	28 人	29.5 %	298,800 円	389,300 円
5 級	課長、課長代理	8 人	8.4 %	321,300 円	398,200 円
6 級	総務課長、参事	1 人	1.1 %	355,200 円	415,700 円

- (注) 1 鱒ヶ沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(鱈ヶ沢町)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している	○	○		
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鱈ヶ沢町	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,582 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,776 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・平成20年12月より加算割合不適用	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鱈ヶ沢町)

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している	○	○		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

鱈ヶ沢町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額(月額0円～43,350円)を基本額に加算する。					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額		20,127 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

鱈ヶ沢町では地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		— %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症の病原菌の付着物件等の処理作業	0 千円	日額 300円
		新型インフルエンザ等の全国的な蔓延に対し、人の生命、健康を保護するための作業	0 千円	日額4,000円
		家畜伝染病に感染した家畜に対処する作業等	0 千円	日額300円
災害応急作業等手当	災害応急作業に従事する職員	豪雨等の異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等の、応急作業や災害状況の調査。	0 千円	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	8,548 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	79 千円
支給実績(令和6年度決算)	3,843 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	37 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支	同	-	11,109 千円	236,361 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額を超える家賃を支払っている職	同	-	4,729 千円	248,894 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動車等による場合に支給	異	青森県と同様	5,876 千円	77,315 円
管理職手当	管理職の地位にある職員	異	支給額	3,600 千円	450,000 円
宿日直手当	宿直・日直業務の職員	同	-	532 千円	66,500 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同	-	7,384 千円	72,392 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	707,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 843,000 円 / 506,100 円	
	副町長	565,000 円 ()	720,000 円 / 550,000 円	
報酬	議長	245,000 円 ()	337,000 円 / 230,000 円	
	副議長	210,000 円 ()	280,000 円 / 182,000 円	
	議員	200,000 円 ()	258,000 円 / 165,000 円	
期末手当	町長	(令和6年度支給割合) 2.85		
	副町長	2.85	月分	
退職手当	議長	(令和6年度支給割合) 2.85		
	副議長	2.85	月分	
	議員	2.85		
備考	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	707,000 × 45.5 / 100 × 在職月数	15,440,880	任期毎
	副町長	565,000 × 26.5 / 100 × 在職月数	7,186,800	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

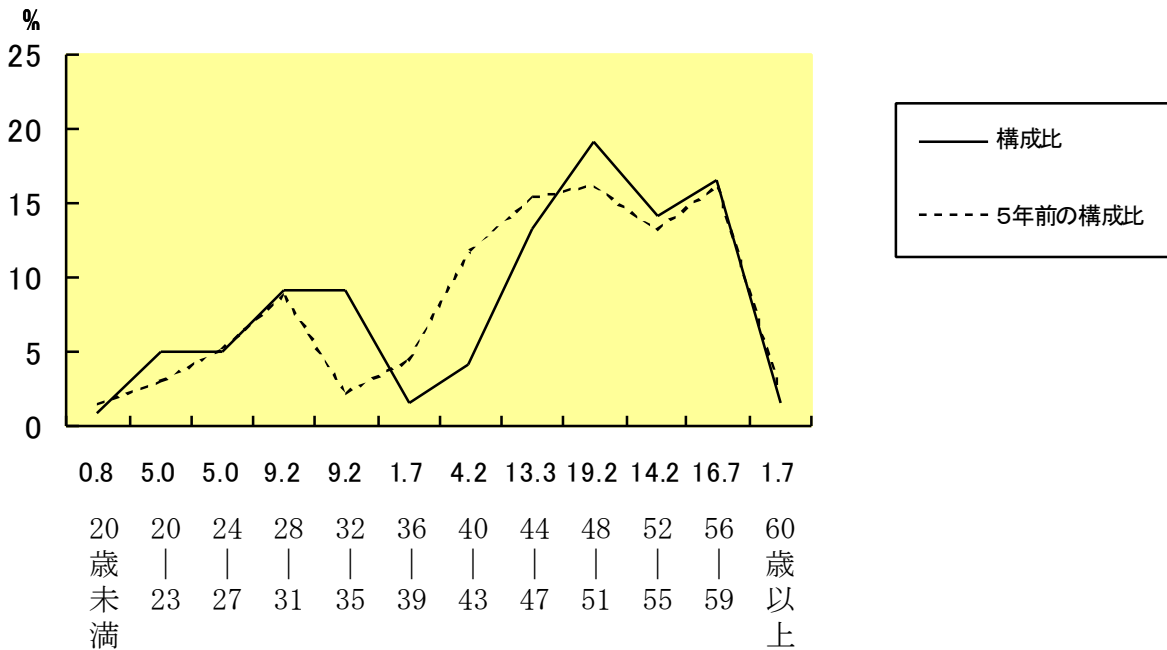
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和6年	令和7年			
普通会計部門	議会	2	2	0	業務増加による 機構改革による減 業務増加による増
	一般行政部門	35	37	2	
	総務	7	7	0	
	民生	15	14	△1	
	衛生	6	9	3	
	農林水産	12	12	0	
商工	5	5	0	機構改革による増	
土木	7	8	1		
計	89	94	5	<参考> 人口1万当たり職員数 110.52 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 144.89 人)	
教育部門	15	15	0	業務増加による増	
消防部門					
小計	104	109	5	<参考> 人口1万当たり職員数 128.16 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 172.72 人)	
公営企業計業部等門	病院	0	0	0	業務現象による
	水道	5	4	△1	
	下水道	3	3	0	
	その他	8	8	0	
	(国保・介護・後)	8	8	0	
小計	16	15	△1		
合計	120	124	4	<参考> 人口1万当たり職員数 145.80 人	
	[160]	[160]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	8人	13人	11人	3人	0人	19人	22人	15人	21人	5人	124人

(3) 職員数の推移 (令和7年4月1日現在)

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7		
一般行政	99	95	92	92	89	94	▲5	(▲ 5.3 %)
教育	19	16	17	14	15	15	▲4	(▲ 26.7 %)
消防								(%)
普通会計計	118	111	109	106	104	109	▲9	(▲ 8.3 %)
公営企業等会計計	18	18	17	15	16	15	▲3	(▲ 20.0 %)
総合計	136	129	126	121	120	124	▲12	(▲ 9.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	247,361	8,071	42,624	17.2	17.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	5	19,892	1,543	8,887	30,322	6,064	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯉ヶ沢町水道事業	47.3 歳	340,400 円	552,916 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鯉ヶ沢町水道事業		鯉ヶ沢町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,777 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,582 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (-)月分 (-)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・平成20年12月より加算割合不適用		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・平成20年12月より加算割合不適用	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

鯉ヶ沢町水道事業			鯉ヶ沢町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額 ・調整額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額 ・調整額	47.71 月分	47.71 月分
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額(月額0円～43,350円)を基本額に加算する。			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額(月額0円～43,350円)を基本額に加算する。		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 20,127 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

鯉ヶ沢町では地域手当の制度を導入していません。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		— %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症の病原菌の付着物件等の処理作業	0 千円	日額 300円
		新型インフルエンザ等の全国的な蔓延に対し、人の生命、健康を保護するための作業	0 千円	日額4,000円
		家畜伝染病に感染した家畜に対処する作業等	0 千円	日額300円
災害応急作業等手当	災害応急作業に従事する職員	豪雨等の異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等の、応急作業や災害状況の調査。	0 千円	日額600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	297 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	59 千円
支給実績(令和6年度決算)	212 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	42 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含むが、会計年度任用職員は除く。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	774 千円	155,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額を超える家賃を支払っている職員	同	-	294 千円	58,800 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動車等による場合に支給	同	-	124 千円	24,720 円
管理職手当	管理職の地位にある職員	同	-	— 千円	— 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同	-	379 千円	75,800 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 279,639	千円 1,191	千円 26,208	% 9.4	% 令和6年より企業会計移行

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 3	千円 19,892	千円 1,967	千円 5,091	千円 26,950	千円 8,983	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯉ヶ沢町水道事業	45.0 歳	356,777 円	572,277 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鯉ヶ沢町下水道事業		鯉ヶ沢町(一般行政職)	
退職手当	1,697 千円	退職手当	1,582 千円
0		0	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.05 月分	2.50 月分	2.05 月分
(-)月分	(-)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	
・平成20年12月より加算割合不適用		・平成20年12月より加算割合不適用	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

鱒ヶ沢町下水道事業			鱒ヶ沢町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額 ・調整額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額 ・調整額	47.71 月分	47.71 月分
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額(月額0円～43,350円)を基本額に加算する。			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額(月額0円～43,350円)を基本額に加算する。		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 20,127 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

鱒ヶ沢町では地域手当の制度を導入していません。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		— %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫 作業手当	感染症防疫 作業に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症の病原菌の付着物件等の処理作業	0 千円	日額 300円
		新型インフルエンザ等の全国的な蔓延に対し、人の生命、健康を保護するための作業	0 千円	日額 4,000円
		家畜伝染病に感染した家畜に対処する作業等	0 千円	日額 300円
災害応急作業等手当	災害応急作業に従事する職員	豪雨等の異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等の、応急作業や災害状況の調査。	0 千円	日額 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	— 千円
支給実績(令和6年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含むが、会計年度任用職員は除く。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	641 千円	213,666 円
住居手当	自ら居住するための住宅 を借り受け一定額を超え る家賃を支払っている職	同	-	264 千円	88,000 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動 車等による場合に支給	同	-	223 千円	24,720 円
宿日直手当	宿直・日直業務の職員	同	-	4 千円	1,467 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同	-	255 千円	85,000 円